

半 期 報 告 書

(第112期中)

自 平成19年4月1日

至 平成19年9月30日

曙ブレーキ工業株式会社

(363022)

第112期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

曙ブレーキ工業株式会社

目 次

	頁
第112期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	9
1 【主要な設備の状況】	9
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	62
第6 【提出会社の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	
当中間連結会計期間	
前中間会計期間	
当中間会計期間	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第112期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信 元 久 隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号
(注)日本橋本店ビルの建替えのため一時移転し、平成18年8月より下記
本店仮事務所にて業務を行っております。
本店仮事務所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号

【電話番号】 03(3668)5173

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員副社長 CFO 経営企画部門長 荻野好正

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経営企画部門 経理グループリーダー 岡田拓信

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	64,305	86,219	91,627	142,260	173,159
経常利益 (百万円)	4,664	5,096	5,195	11,025	12,157
中間(当期)純利益 (百万円)	2,133	2,817	2,228	5,857	6,631
純資産額 (百万円)	34,960	46,730	56,200	41,009	52,262
総資産額 (百万円)	126,214	149,448	164,023	150,106	155,580
1株当たり純資産額 (円)	327.69	392.77	458.87	383.22	440.91
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	21.21	26.30	20.77	56.60	61.86
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	19.56	26.18	20.70	52.12	61.60
自己資本比率 (%)	27.7	28.2	30.0	27.3	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,312	3,886	4,707	12,159	10,839
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,672	△2,760	△6,253	△11,877	△9,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,209	△2,659	2,022	△3,242	△3,305
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,386	3,582	4,089	5,108	3,537
従業員数 (名)	5,987 (480)	6,786 (747)	7,016 (613)	6,736 (852)	6,810 (673)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	51,151	50,990	53,337	104,164	104,390
経常利益 (百万円)	3,110	1,260	3,208	7,779	4,209
中間(当期)純利益 (百万円)	1,771	1,025	2,277	2,535	3,359
資本金 (百万円)	13,532	13,578	13,578	13,559	13,578
発行済株式総数 (千株)	110,553	110,992	110,992	110,816	110,992
純資産額 (百万円)	33,008	34,426	38,743	34,874	37,363
総資産額 (百万円)	107,762	111,090	118,754	113,162	118,961
1株当たり純資産額 (円)	309.39	320.27	359.13	325.88	347.42
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	17.61	9.57	21.22	24.49	31.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	16.27	9.52	21.15	22.63	31.20
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	5.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	30.6	30.9	32.5	30.8	31.3
従業員数 (名)	916	1,030	1,047	993	1,017
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(37)	(91)	(34)	(35)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第111期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

(新規)

アケボノブレーキヨーロッパN.V. を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新規

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アケボノブレーキ ヨーロッパN.V.	ベルギー国 Diegem	19,000千EUR	欧州事業統括、 営業、市場調査	100.0	役員の兼任等…有

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

	従業員数(名)
ブレーキ製品関連事業	7,016 (613)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,047 (91)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、穏やかな回復基調にあるものの、資材価格の高止まり、米国サブプライムローンの問題の影響など、先行き不透明観は否めない状況にあります。

国内自動車業界においても、販売面では248万台と前年割れとなり、生産面においても輸出の増加はあるものの、548万台とほぼ横ばいとなりました。

このような状況の中、当社の当中間連結会計期間の業績については、売上高は916億円（対前年同期比+54億円：同+6.3%）になりました。営業利益は、税制改正による減価償却費の増加影響（3.1億円）などを受けましたが62億円（対前年同期比+1億円：同+1.4%）と増益となり、経常利益は52億円（対前年同期比+1億円：同+1.9%）といずれも増益となりました。また、前中間連結会計期間において特別利益に計上されていた投資有価証券売却益が、当中間連結会計期間においては発生していないこともあり、中間純利益は22億円（対前年同期比△6億円：同△20.9%）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高には内部売上も含めております。

①日本

主要なお取引先の完成車メーカーからの受注増加により、売上高は542億円（対前年同期比+24億円：同+4.5%）となりましたが、税制改正による減価償却費の増加、原材料・石化製品の購入価格高止まりにより、営業利益は36億円（対前年同期比△1億円：同△3.1%）と増収減益となりました。

②北米

日系完成車メーカーからの受注増加及び為替換算の影響により、売上高は367億円（対前年同期比+23億円：同+6.5%）となりましたが、付加価値が高い製品の減少、原材料・石化製品の購入価格高止まりにより、営業利益は21億円（対前年同期比△2.5億円：同△10.7%）と増収減益となりました。

③欧州

補修品向パッドの増加等により、売上高は30億円（対前年同期比+11億円：同+58.9%）となりました。その収益増加により営業利益は32百万円（対前年同期比+176百万円：-%）となりました。

④アジア

インドネシアの主力取引先の販売好調及び四輪車メーカーの回復等により売上高は53億円（対前年同期比+9億円：同+21.4%）となりました。その収益増加により営業利益は4億円（対前年同期比+2億円：同+125.5%）と大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6億円増加し、41億円となりました。フリー・キャッシュ・フローは15億円のマイナスになりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益48億円、減価償却費45億円、売上債権の増加額40億円等により、47億円の収入（対前年同期比+8億円：同+21.1%）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出57億円、投資有価証券の取得による支出3億円等により、63億円の支出（対前年同期比△35億円：-%）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金純増加38億円、社債償還による支出20億円等により、20億円の収入（対前年同期比+47億円：-%）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	91,205	6.6

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	92,780	9.1	10,577	35.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ブレーキ製品関連事業	91,627	6.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比は、対前年中間連結会計期間増減率であります。
 3 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	8,699	10.1	10,283	11.2
Delphi corporation	9,988	11.6	—	—

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く大きな事業環境の変化に対応するために、平成17年4月から推進している中期3ヵ年経営計画「Global 30」を、平成19年4月からの新中期経営計画「Global 30-2007」として見直し、目標達成に向けて邁進しております。この「Global 30-2007」は、当社グループが、グローバルレベルでの競争に勝ち残るための成長拡大計画であり、様々な挑戦課題に対し、根底となる「人づくりをベースとした技術開発とグローバルレベルでのモノづくりの強化」に加え、徹底的なグリーン化対応を推し進めております。

「Global 30-2007」の主な課題とその取り組みは下記の内容となっております。

・人づくり

「Global 30-2007」の根底となる最重要な課題です。人財のグローバル競争力強化に向け、持続的な人財の育成や多様な人財が活躍できる環境の整備を行ってまいります。また、平成17年1月から導入したコーポレートブランド経営の観点からも、人財の育成と従業員意識の向上に向けた諸制度の見直し、策定に注力していくことで、企業価値の増大につなげてまいります。

・コスト革命の深化

国内で成果をあげていた取り組みの海外展開と平行して、グループの中核となる国内では、さらに取り組みを深化させてまいります。国内事業の再編・エネルギー施策・ロジスティクス施策・新工法など、従来とは違った角度、長期的視点でのアプローチを行ってまいります。具体的な取り組みとしては、部品・材料のみならず、設備・材質やそのプロセスまでを視野に入れた標準化・共通化を進めてまいります。また、ロジスティクスも含めた最適生産立地の検討も行い、国内強化をベースにグループ全体のモノづくりをさらに強化してまいります。

・将来を見据えた技術開発への取り組み

グリーン化社会などクルマを取り巻く環境の変化に起因するハイブリッド車・電気自動車などの普及を視野に入れ、高応答・高効率なブレーキ開発を進めてまいります。また、日米欧中4極における研究開発の連携強化を行い、グローバルベンチマークによる市場要求の的確な把握、徹底した標準化・共通化をベースとした品質・コスト・性能にこだわった差別化を推進してまいります。

・補修品事業の拡大

事業別の視点から一番大きな挑戦課題と位置づけております。現在、国内から輸出している製品の現地への生産移管を推進するとともに、さらなる拡販を推し進め、北米では、品揃えの強化と販売チャネルの拡大・多様化に取り組み、目標、責任、権限を明確化し事業の拡大を行ってまいります。また、欧州でも生産委託プログラムの活用などを行い、補修品市場での当社グループのプレゼンスを高め、グローバルでの補修品事業展開を加速させてまいります。

なお、「Global 30-2007」の達成に向け、当社は伊藤忠商事株式会社との間で、海外事業での提携関係の構築および産業機械・鉄道車両分野での販売を推進することで、平成18年12月19日に合意しました。その結果当社が製造する産業機械・鉄道車両用ブレーキ事業の拡大を目的とした伊藤忠グループとの合弁会社「曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社」を当社60%、伊藤忠オートモービル株式会社40%出資により平成19年10月1日に設立しました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、株式会社の支配に関する基本方針について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、コアテクノロジーである「摩擦と振動」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関の各種ブレーキ商品の確立を目指し新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また商品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的におこなうため研究開発投資と開発体制の充実をはかっております。

開発は、高性能化・低コスト化・将来技術の3軸を基本に日米欧に中国を加え、グローバル拠点で特長を活かしながら必要な技術を展開し、グローバル・レベルで競争力を高めた次期商品開発を進めております。

(日本)

摩擦材においては、高性能化と低コスト化という市場・お客様ニーズの二極化に対応した開発取組みを進めております。乗用車高性能パッドと中・大型用ライニングを中心に、高性能で音・振動特性に優れ、且つ最近着目されてきているホイールダストについても低減させるとともに、環境に配慮した安全な摩擦材原材料を使用した高品質な商品の開発に取り組んでおります。同時に、性能や環境への配慮を確保しながら低コスト化についても新材料と工法の両面から開発を進めております。

環境に配慮した摩擦材製品を開発するために、開発・設計段階から、環境負荷の少ない製品づくりを目指して、さまざまな取組みをおこなっております。「原材料の環境負荷評価システム」はその一例であります。新規に採用する原材料については、サンプルの入手段階から、材料メーカーのMSDS (Material Safety Data Sheet : 化学物質安全データシート) による環境安全性や法規制への対応内容を評価し、その上で独自の手法により、原材料の分析、評価をおこなっております。このシステムはすべての原材料に適用され、2段階の評価をパスした原材料だけが調達の対象となります。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能化と低コスト化の2極に秀でた活動に注力しています。国内高性能車対応として、アルミ合金を使用した対向型ブレーキを開発し、採用されました。標準化・共通化を徹底的に実行に移し、コスト競争力の向上と、抽出されたリソースを新規開発への配分を増加させる事によって、差別化製品を世の中に提供します。

地球温暖化に対しても、車の燃費向上から革新的な軽量化と引き摺り低減に取り組む、社会に貢献していきます。また、グローバルで供給可能な仕様造りのため、テクニカル・ベンチマークとコスト・ベンチマークを徹底して行い、商品造りへの技術開発を進めています。

㈱曙ブレーキ中央技術研究所においては、[1] 商品開発に必要な材料の基盤技術確立、[2] 将来ニーズを先取した新技術確立、[3] 高い専門性を持った技術者の育成、を使命として研究開発に取り組んでおります。具体的には、摩擦材の高性能化技術、摩擦材メカニズムの解明、環境対応関連技術開発等のテーマを持ち、世界トップクラスの独創技術を確立して新世代のブレーキおよび摩擦材を研究し、他社との差別化をはかっております。

(北米)

現地北米カーメーカーはもとよりグローバルなニーズに基づいて北米市場に最適な新摩擦材や次世代ブレーキの開発に取り組んでおります。また、日系・韓国系カーメーカーに関しても、開発から量産までの現地完結開発を展開しております。

摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで幅広く高性能で音振特性に優れた材質開発を環境面対応(グリーン材)を加味しながらおこなっております。ディスクブレーキにおいても、乗用車・SUV・ピックアップトラックと幅広く開発しております。一例として軽量アルミ合金による新ディスクブレーキを完成させ量産化に至っております。さらに従来製品に代わる新機構を採用した次世代リヤパーキング付ディスクブレーキやフルサイズSUV・ピックアップトラック用新型ディスクブレーキも開発し、現在車種展開をおこなっております。さらに、日本と連携のもとで安価な新構造ブレーキや熱容量性の良いディスクブレーキ等、次期商品開発も進めております。

(欧州)

欧州においては、摩擦材開発に特化しており、要求性能が特有で、且つ、REACH

(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals : 化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則) の導入等、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発をおこなっております。また、静粛性を重視した日米市場向けと高性能を重視した欧州市場向け材質の両方の性質を取入れた「ハイブリッド材」をキーに新たなお客様開拓を推し進めております。開発拠点のあるフランス以外では、ドイツに開発の出先機関(現地法人)を置き、よりお客様に密着した開発を展開しております。現地調達原材料による材料の共通化及び欧州製法の導入等により、コスト競争力も増してきております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,238百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は4,173百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,992,343	110,992,343	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	110,992,343	110,992,343	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権（平成17年2月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	493	479
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	493,000	479,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	554,000(1株当り554円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとし、新株予約権発行時において当社及び当社子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。新株予約権の相続はこれを認めません。その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権申込証兼新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は1,000株であります。

第2回新株予約権（平成17年8月1日発行）
株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものと します。また権利行使は新株予 約権10個を単位として行うも のとなります。その他の細目につ いては、当社と対象者との 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ ります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第2回(2)新株予約権(平成18年4月19日発行)

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	3,200	3,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月19日～ 平成22年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件(注) 2	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

2 平成19年11月19日開催の取締役会において、新株予約権の行使条件を「10個を単位として行う」から「1個を単位として行う」に変更することを決議いたしました。なお、効力発生日は平成19年11月19日であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

第3回(A)新株予約権（平成18年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	302	302
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	30,200	30,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月4日～ 平成22年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件(注) 2	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

2 平成19年11月19日開催の取締役会において、新株予約権の行使条件を「10個を単位として行う」から「1個を単位として行う」に変更することを決議いたしました。なお、効力発生日は平成19年11月19日であります。

第3回(B)新株予約権（平成18年7月3日発行）

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	595	595
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数(株)	59,500	59,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月4日～ 平成28年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件(注) 2	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。また権利行使は新株予約権10個を単位として行うものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとします。その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

2 平成19年11月19日開催の取締役会において、新株予約権の行使条件を「10個を単位として行う」から「1個を単位として行う」に変更することを決議いたしました。なお、効力発生日は平成19年11月19日であります。

第4回(A)新株予約権（平成19年7月2日発行）

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）（注）	405	405
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数（株）	40,500	40,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（1株当たり1円）	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日～ 平成23年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものとし ます。その他の細目について は、当社と対象者との間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

（注）新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

第4回(B)新株予約権（平成19年7月2日発行）

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）（注）	769	769
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式数（株）	76,900	76,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100（1株当たり1円）	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～ 平成29年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの 一部行使はできないものと します。その他の細目につい ては、当社と対象者との間 で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ ります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を 要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日（注）	—	110,992	—	13,578	△3,400	3,431

（注）平成19年6月21日開催の第106回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金へ振替えることを決議いたしました。なお、効力発生日は平成19年7月31日であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	13.96
ロバートボッシュコーポレーション (常任代理人ボッシュ・レックスロ ス株式会社)	2800 South25th Avenue Broadview, Illinois 60153, U.S.A. (茨城県土浦市東中貫町5-1)	12,597	11.34
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,553	9.50
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,909	6.22
ドイッチェバンクアゲーフランク フルト(常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務 室)	Jonghofstrasse 5/11 Frankfurt (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,900	5.31
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	4,648	4.18
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,915	3.52
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.82
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋1-10-1	2,800	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,726	2.45
計	—	68,677	61.87

(注) 1 当社は自己株式3,671千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、3.30%)を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2 ロバートボッシュエル・エル・シー及びその共同保有者(ブルフゼントラムボックスベルグゲーエムベーハー)から平成19年3月29日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成19年1月3日現在で18,497,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。ロバートボッシュエル・エル・シーは、ロバートボッシュコーポレーションからの名称変更とのことでもあります。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ロバートボッシュエル・エル・シー	15,297,000株
ブルフゼントラムボックスベルグゲーエムベーハー	3,200,000株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,671,000	—	権利内容に何ら制限の無い当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,300,000	106,300	同上
単元未満株式	普通株式 1,021,343	—	同上
発行済株式総数	110,992,343	—	—
総株主の議決権	—	106,300	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株、当社所有の自己株式590株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業株	東京都中央区日本橋小網町 19-5	3,671,000	—	3,671,000	3.30
計	—	3,671,000	—	3,671,000	3.30

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,071	1,049	1,015	992	850	743
最低(円)	939	947	950	810	652	616

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間及び当中間会計期間より、当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、百万円未満の金額を、それぞれ四捨五入しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,617		4,089		3,592	
2 受取手形及び 売掛金	※4,5	25,673		34,005		29,518	
3 たな卸資産	※4	9,081		10,833		10,809	
4 未収入金		6,847		2,840		3,829	
5 繰延税金資産		1,946		1,388		1,899	
6 その他		2,276		2,492		807	
貸倒引当金		△35		△9		△8	
流動資産合計		49,405	33.1	55,638	33.9	50,447	32.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物	※4	18,108		17,821		18,130	
(2) 機械装置及び 運搬具	※4	30,664		30,493		30,767	
(3) 土地	※4,6	22,286		22,351		22,340	
(4) 建設仮勘定		3,228		9,992		5,768	
(5) その他		3,292	51.9	2,602	50.8	2,720	51.2
2 無形固定資産		5,746	3.8	6,078	3.7	6,201	4.0
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		7,977		9,956		10,849	
(2) 繰延税金資産		7,167		6,453		6,380	
(3) その他		1,682		2,721		2,061	
貸倒引当金		△112	11.2	△84	11.6	△85	12.4
固定資産合計		100,038	66.9	108,383	66.1	105,132	67.6
III 繰延資産							
1 社債発行費		4		1		2	
2 開業費		1		0		0	
繰延資産合計		5	0.0	1	0.0	2	0.0
資産合計		149,448	100.0	164,023	100.0	155,580	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※5	19,975		23,187		21,751	
2	※4,7	10,297		13,633		9,465	
3	※4	9,047		2,690		6,666	
4		2,200		1,200		3,100	
5		2,206		814		1,089	
6		7,821		7,384		6,481	
7		2,301		2,350		2,368	
8	※4	2,964		4,552		4,599	
		流動負債合計	38.0	55,810	34.0	55,519	35.7
II 固定負債							
1		1,600		400		500	
2	※4	13,715		23,052		18,479	
3	※4	4,553		3,459		3,221	
4		16,701		16,582		16,536	
5		892		197		903	
6		3,107		3,328		3,158	
7	※6	4,450		4,450		4,450	
8		889		545		554	
		固定負債合計	30.7	52,013	31.7	47,800	30.7
		負債合計	68.7	107,822	65.7	103,318	66.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,578	9.1	13,578	8.3	13,578	8.7
2 資本剰余金		7,919	5.3	7,884	4.8	7,900	5.1
3 利益剰余金		15,053	10.1	20,451	12.5	18,545	11.9
4 自己株式		△2,511	△1.7	△2,463	△1.5	△2,479	△1.6
株主資本合計		34,039	22.8	39,450	24.1	37,544	24.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,445	1.6	2,683	1.7	3,351	2.2
2 繰延ヘッジ損益		△2	△0.0	0	0.0	△1	△0.0
3 土地再評価 差額金	※6	5,276	3.5	5,276	3.2	5,276	3.4
4 為替換算調整 勘定		350	0.3	1,835	1.1	1,130	0.7
評価・換算差額等 合計		8,069	5.4	9,794	6.0	9,756	6.3
III 新株予約権		90	0.1	200	0.1	90	0.1
IV 少数株主持分		4,532	3.0	6,756	4.1	4,872	3.1
純資産合計		46,730	31.3	56,200	34.3	52,262	33.6
負債純資産合計		149,448	100.0	164,023	100.0	155,580	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			86,219	100.0		91,627	100.0	173,159	100.0	
II 売上原価			69,945	81.1		75,011	81.9	138,011	79.7	
売上総利益			16,274	18.9		16,616	18.1	35,148	20.3	
III 販売費及び 一般管理費										
1 荷造運送費		1,385			—			—		
2 従業員給料		2,675			—			—		
3 従業員賞与		253			—			—		
4 従業員賞与 引当金繰入額		453			—			—		
5 退職給付費用		133			—			—		
6 減価償却費		331			—			—		
7 試験研究費・ 委託研究費		134			—			—		
8 その他		4,809	10,173	11.8	—	10,427	11.3	—	21,273	12.3
営業利益			6,101	7.1		6,189	6.8		13,875	8.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		10			76			182		
2 受取配当金		74			87			122		
3 持分法による 投資利益		6			2			10		
4 為替差益		—			76			—		
5 受取補償金		—			48			—		
6 雑収入		237	327	0.4	146	436	0.5	423	737	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		603			712			1,259		
2 製品補償費		237			250			333		
3 雑支出		492	1,332	1.6	468	1,429	1.6	863	2,455	1.4
經常利益			5,096	5.9		5,195	5.7		12,157	7.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	2			16			4		
2 投資有価証券 売却益		606			—			670		
3 研究開発費助成 金		—			39			—		
4 その他		19	627	0.7	—	54	0.0	46	720	0.4
VII 特別損失										
1 固定資産 売却損	※3	400			42			447		
2 減損損失	※4	—			11			227		
3 本店建替 関連損失		178			—			183		
4 土壤汚染費用		93			—			—		
5 役員退職慰労金		—			203			—		
6 持分変動損失		—			112			—		
7 固定資産解体費 用		—			80			—		
8 その他		25	696	0.8	5	454	0.5	231	1,088	0.6
税金等調整前 中間(当期)純利 益			5,027	5.8		4,795	5.2		11,789	6.8
法人税、住民税 及び事業税		1,643			1,674			3,923		
法人税等調整額		243	1,886	2.2	341	2,015	2.2	562	4,485	2.6
少数株主利益			324	0.3		552	0.6		673	0.4
中間(当期)純利 益			2,817	3.3		2,228	2.4		6,631	3.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	7,912	12,878	△2,510	31,839
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（注）1	19	18			37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）2			△642		△642
中間純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		△11		35	24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	19	7	2,175	△1	2,200
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,578	7,919	15,053	△2,511	34,039

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,812	—	5,835	523	9,170	—	4,199	45,208
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行（注）1								37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）2								△642
中間純利益								2,817
自己株式の取得								△36
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△367	△2	△559	△173	△1,101	90	333	△678
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△367	△2	△559	△173	△1,101	90	333	1,522
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,445	△2	5,276	350	8,069	90	4,532	46,730

（注）1. 新株予約権等の行使によるものであります。

2. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,578	7,900	18,545	△2,479	37,544
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△322		△322
中間純利益			2,228		2,228
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△16		47	30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△16	1,906	16	1,906
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,578	7,884	20,451	△2,463	39,450

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,351	△1	5,276	1,130	9,756	90	4,872	52,262
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△322
中間純利益								2,228
自己株式の取得								△31
自己株式の処分								30
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△668	1	—	705	37	111	1,884	2,032
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△668	1	—	705	37	111	1,884	3,938
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,683	0	5,276	1,835	9,794	200	6,756	56,200

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	7,912	12,878	△2,510	31,839
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（注）1	18	18			37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）2			△642		△642
剰余金の配当			△322		△322
当期純利益			6,631		6,631
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		△30		108	77
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	18	△12	5,667	31	5,704
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,578	7,900	18,545	△2,479	37,544

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,812	—	5,835	523	9,170	—	4,199	45,208
連結会計年度中の変動額								
新株の発行（注）1								37
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）2								△642
剰余金の配当								△322
当期純利益								6,631
自己株式の取得								△77
自己株式の処分								77
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	539	△1	△560	608	587	90	673	1,350
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	539	△1	△560	608	587	90	673	7,054
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,351	△1	5,276	1,130	9,756	90	4,872	52,262

（注）1 新株予約権等の行使によるものではありません。

2 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		5,027	4,795	11,789
減価償却費		4,402	4,456	9,284
減損損失		—	11	227
有形固定資産売却損益		398	26	443
貸倒引当金の増加 (△は減少)額		△177	1	△232
退職給付引当金の減少額		△468	△623	△1,300
受取利息及び受取配当金		△84	△164	△303
支払利息		603	712	1,259
持分法による投資利益		△6	△2	△10
投資有価証券評価損		3	2	—
投資有価証券売却損益 (△は益)		△606	—	△670
売上債権の増加額		△261	△4,022	△3,736
たな卸資産の減少 (△は増加)額		△677	216	△2,154
仕入債務の増加 (△は減少)額		△204	901	905
その他		103	495	2,429
小計		8,053	6,804	17,932
利息及び配当金の受取額		84	164	305
利息の支払額		△604	△712	△1,236
法人税等の支払額		△3,647	△1,550	△6,162
営業活動による キャッシュ・フロー		3,886	4,707	10,839

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の 取得による支出		△2,633	△5,749	△7,091
有形固定資産の 売却による収入		101	46	99
無形固定資産の 取得による支出		△997	△192	△1,795
投資有価証券の 取得による支出		△2	△252	△1,386
投資有価証券の 売却による収入		878	—	975
その他		△107	△106	62
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,760	△6,253	△9,136
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純増加 (△は減少)額		△2,954	3,823	△4,065
長期借入による収入		7,442	5,766	13,603
長期借入金の 返済による支出		△4,826	△5,268	△8,705
ファイナンスリース 債務の返済による支出		△1,421	△972	△2,686
社債償還による支出		△200	△2,000	△400
株式の発行による収入		37	—	37
配当金の支払額		△642	△322	△961
少数株主への 配当金の支払額		△128	△5	△132
少数株主からの 払込による収入		—	1,001	—
自己株式純増減額		△8	△0	0
その他		41	—	5
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,659	2,022	△3,305

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		7	76	31
V 現金及び現金同等物の増加 (△は減少)額		△1,526	552	△1,571
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		5,108	3,537	5,108
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,582	4,089	3,537

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(イ)連結子会社の数 32社 主要な連結子会社の名称 ・曙ブレーキ山形製造(株) ・曙ブレーキ岩槻製造(株) ・曙ブレーキ三春製造(株) ・曙ブレーキ福島製造(株) ・曙ブレーキ山陽製造(株) ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) ・アケボノヨーロッパ、S. A. S. 他25社 なお、アケボノブレーキタイランドCO., LTD. を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。 また、曙エンジニアリング(株)は当社と、曙ブレーキ館林製造(株)は曙ブレーキ福島製造(株)とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 一社</p>	<p>(イ)連結子会社の数 33社 主要な連結子会社の名称 ・曙ブレーキ山形製造(株) ・曙ブレーキ岩槻製造(株) ・曙ブレーキ三春製造(株) ・曙ブレーキ福島製造(株) ・曙ブレーキ山陽製造(株) ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) ・アケボノブレーキヨーロッパ N. V. 他26社 なお、アケボノブレーキヨーロッパN. V. を設立し、新たに1社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 一社</p>	<p>(イ)連結子会社の数 32社 主要な連結子会社の名称 ・曙ブレーキ山形製造(株) ・曙ブレーキ岩槻製造(株) ・曙ブレーキ三春製造(株) ・曙ブレーキ福島製造(株) ・曙ブレーキ山陽製造(株) ・アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) ・アケボノヨーロッパ、S. A. S. 他25社 なお、新たにアケボノブレーキタイランドCO., LTD. 及びアケボノアドバンストエンジニアリングLTD. 他1社を設立し、新たに連結の範囲に含めております。 また、曙エンジニアリング(株)は当社に、曙ブレーキ館林製造(株)は曙ブレーキ福島製造(株)にそれぞれ吸収合併され、他2社は清算終了したため連結の範囲から除外しております。 以上の結果、当連結会計年度においては、新たに3社を連結の範囲に含めるとともに、4社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 一社</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法を適用した 関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 ・大和産業㈱</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非 連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称 ・トーワ金属㈱ 他1社</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社2社 は、それぞれ中間純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないた め、持分法を適用しており ません。</p> <p>(ハ)持分法適用会社の中 間決算日(決算日)等につ いては、当該会社の中間 連結財務諸表を使用して おります。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ)持分法を適用しない非 連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社の名称 同左</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社2社 は、それぞれ当期純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないた め、持分法を適用しており ません。</p> <p>(ハ)持分法適用会社の中 間決算日(決算日)等につ いては、当該会社の事業 年度に係る財務諸表を使用 しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外 連結子会社13社の中間決算 日は6月30日であり、中間 連結財務諸表の作成にあ たっては、同日現在の中間 財務諸表を基礎とし、中 間連結決算日との間に生 じた重要な取引について は連結上必要な調整を おこなっております。</p>	<p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外 連結子会社11社の中間決算 日は6月30日であり、中 間連結財務諸表の作成にあ たっては、同日現在の中間 財務諸表を基礎とし、中 間連結決算日との間に生 じた重要な取引について は連結上必要な調整を おこなっております。</p>	<p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)他在外 連結子会社11社の決算日 は12月31日であり、連 結財務諸表の作成にあ たっては、同日現在の財 務諸表を基礎とし、連 結決算日との間に生 じた重要な取引につ いては、連結上必要 な調整を行って おります。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日前1 ヶ月の市場価格等の 平均価格に基づく時 価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原 価法</p>	<p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p>	<p>(a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算日前1ヶ月の市 場価格等の平均価格 に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの …同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(b) デリバティブ 時価法 (c) たな卸資産 提出会社 …製品は、総平均法による原価法 仕掛品は、総平均法による原価法 原材料及び貯蔵品は、最終仕入法による原価法 連結子会社 …国内子会社は原則として提出会社と同一ですが、在外子会社は、主に先入先出法による低価法	(b) デリバティブ 同左 (c) たな卸資産 提出会社 …同左 連結子会社 …同左	(b) デリバティブ 同左 (c) たな卸資産 提出会社 …同左 連結子会社 …同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(d) 有形固定資産 提出会社 …主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。) 連結子会社 …主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用している。)が、一部子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～12年	(d) 有形固定資産 提出会社 …主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。) 連結子会社 …主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年	(d) 有形固定資産 提出会社 …主として定率法 (ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。) 連結子会社 …主として定率法によっております(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。)が、一部子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(e) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(会計方針の変更) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ35百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は274百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ276百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(e) 無形固定資産 同左</p>	<p>(e) 無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(f) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当中間連結会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p>	<p>(f) 賞与引当金 同左</p>	<p>(f) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(h) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(h) 貸倒引当金 同左</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 なお、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止していましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、取締役への打ち切り支給額の未払い分については、「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(g) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14~15年)で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(h) 貸倒引当金 同左</p> <p>(i) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。 ただし、提出会社の取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	(j) 外貨建金銭債権債務 は、中間連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として 処理しております。なお、 在外子会社等の資産及び負 債は、在外子会社の中間決 算日の直物為替相場により 円貨に換算し、収益及び費 用は在外子会社の会計期間 に基づく期中平均相場によ り円貨に換算し、換算差額 は純資産の部における為替 換算調整勘定及び少数株主 持分に含めて計上してあり ます。	(j) 同左	(j) 外貨建金銭債権債務 は、連結決算日の直物為 替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として 処理しております。なお、 在外子会社の資産及び負 債は、在外子会社の決 算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、収益 及び費用は在外子会社の 会計期間に基づく期中平 均相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の 部における為替換算調整 勘定及び少数株主持分に 含めて計上してありま す。
(5) 重要なリース取引の 処理方法	(k) リース物件の所有権が 借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナ ンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計 処理によっております。 ただし、在外子会社に ついては、一部売買処理 によっております。	(k) 同左	(k) 同左
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	(1) 重要なヘッジ会計の方 法 ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オペ ション及び通貨オペショ ンに関しては、繰延ヘッ ジ処理を採用してありま す。なお、金利スワップ については、特例処理の 要件を満たしている場合 は特例処理を採用してあ ります。また、為替予約 については原則的な処理 方法を採用してありま す。	(1) 重要なヘッジ会計の方 法 ① ヘッジ会計の方法 同左	(1) 重要なヘッジ会計の方 法 ① ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金利息</p> <p>c ヘッジ手段 …金利オプション ヘッジ対象 …借入金利息</p> <p>d ヘッジ手段 …通貨オプション ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジをおこなっております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 通貨オプション ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ 金利オプション ヘッジ対象 …借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他重要な事項	(m) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。 (n) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用し ております。	(m) 消費税等の会計処理 同左 (n) 連結納税制度の適用 同左	(m) 消費税等の会計処理 同左 (n) 連結納税制度の適用 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、 手許現金、随時引き出し可 能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来す る短期投資からなります。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金(現金 及び現金同等物)は、手許 現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,110百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ90百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は47,301百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「従業員賞与」は、「従業員賞与引当金繰入額」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間より科目の明瞭化をはかるため「従業員賞与」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「従業員賞与」の金額は172百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで、販売費及び一般管理費は主要な費用を区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間より、その主要な費用及び金額を注記することといたしました。</p> <p>2 「研究開発費助成金」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「研究開発費助成金」の金額は7百万円であります。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入」は、当中間連結会計期間より「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「有形固定資産の売却による収入」は、65百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,369百万円であります。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 8百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はありません。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 37百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証をおこなっております。</p> <table border="0" data-bbox="145 847 579 989"> <tr> <td>協同組合</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>ウィングバレイ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>なお、協同組合ウィングバレイに対する債務保証額のうち、当社負担額を記載しており、他社負債額を含めた連帯保証債務総額は397百万円です。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 239百万円</p>	協同組合	50百万円	ウィングバレイ		従業員	1百万円	計	51百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、146,676百万円です。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 6百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はありません。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 30百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 保証債務 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証をおこなっております。</p> <table border="0" data-bbox="579 847 1013 989"> <tr> <td>協同組合</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>ウィングバレイ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163百万円</td> </tr> </table> <p>なお、協同組合ウィングバレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額950百万円のうち、当社グループ負担額であります。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 265百万円</p>	協同組合	163百万円	ウィングバレイ		従業員	1百万円	計	163百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、142,078百万円です。</p> <p>2 (1) 手形割引高 輸出為替 1百万円 手形割引高</p> <p>このうち非連結子会社及び関連会社輸出為替手形割引高はありません。</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 1百万円</p> <p>3 偶発債務 (1) 債務保証 次の会社等の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="1013 847 1445 989"> <tr> <td>協同組合</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>ウィングバレイ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164百万円</td> </tr> </table> <p>なお、協同組合ウィングバレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額1,228百万円のうち、当社グループ負担額であります。</p> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻し義務限度額 529百万円</p>	協同組合	163百万円	ウィングバレイ		従業員	1百万円	計	164百万円
協同組合	50百万円																									
ウィングバレイ																										
従業員	1百万円																									
計	51百万円																									
協同組合	163百万円																									
ウィングバレイ																										
従業員	1百万円																									
計	163百万円																									
協同組合	163百万円																									
ウィングバレイ																										
従業員	1百万円																									
計	164百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																														
<p>※4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>496</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td>62</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,303</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>62</td></tr> <tr><td>土地</td><td>745</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,668</td></tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>564</td></tr> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td>142</td></tr> <tr><td>流動負債「その他」(未払金)</td><td>90</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>756</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>495</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,047</td></tr> </table> <p>上記のほか、建物及び構築物824百万円及び土地700百万円を、他社の借入金223百万円に対する担保に供しております。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>134百万円</td></tr> </table>	受取手形及び売掛金	496	たな卸資産	62	建物及び構築物	2,303	機械装置及び運搬具	62	土地	745	合計	3,668	短期借入金	564	一年以内に返済予定の長期借入金	142	流動負債「その他」(未払金)	90	長期借入金	756	長期未払金	495	合計	2,047	受取手形	462百万円	支払手形	134百万円	<p>※4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>68</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,228</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>68</td></tr> <tr><td>土地</td><td>749</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,113</td></tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td>145</td></tr> <tr><td>流動負債「その他」(未払金)</td><td>90</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>583</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>405</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,223</td></tr> </table> <p>上記のほか、建物及び構築物764百万円及び土地700百万円を、他社の借入金47百万円に対する担保に供しております。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>533百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>530百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	68	建物及び構築物	2,228	機械装置及び運搬具	68	土地	749	合計	3,113	一年以内に返済予定の長期借入金	145	流動負債「その他」(未払金)	90	長期借入金	583	長期未払金	405	合計	1,223	受取手形	533百万円	支払手形	530百万円	<p>※4 担保資産 担保に供している資産は下記のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <p>(担保提供資産)</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>67</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,270</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>67</td></tr> <tr><td>土地</td><td>748</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,151</td></tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>0</td></tr> <tr><td>一年以内に返済予定の長期借入金</td><td>182</td></tr> <tr><td>流動負債「その他」(未払金)</td><td>90</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>635</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td>450</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,358</td></tr> </table> <p>上記のほか、建物及び構築物789百万円及び土地700百万円を、他社の借入金84百万円に対する担保に供しております。</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>529百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>471百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	67	建物及び構築物	2,270	機械装置及び運搬具	67	土地	748	合計	3,151	短期借入金	0	一年以内に返済予定の長期借入金	182	流動負債「その他」(未払金)	90	長期借入金	635	長期未払金	450	合計	1,358	受取手形	529百万円	支払手形	471百万円
受取手形及び売掛金	496																																																																															
たな卸資産	62																																																																															
建物及び構築物	2,303																																																																															
機械装置及び運搬具	62																																																																															
土地	745																																																																															
合計	3,668																																																																															
短期借入金	564																																																																															
一年以内に返済予定の長期借入金	142																																																																															
流動負債「その他」(未払金)	90																																																																															
長期借入金	756																																																																															
長期未払金	495																																																																															
合計	2,047																																																																															
受取手形	462百万円																																																																															
支払手形	134百万円																																																																															
たな卸資産	68																																																																															
建物及び構築物	2,228																																																																															
機械装置及び運搬具	68																																																																															
土地	749																																																																															
合計	3,113																																																																															
一年以内に返済予定の長期借入金	145																																																																															
流動負債「その他」(未払金)	90																																																																															
長期借入金	583																																																																															
長期未払金	405																																																																															
合計	1,223																																																																															
受取手形	533百万円																																																																															
支払手形	530百万円																																																																															
たな卸資産	67																																																																															
建物及び構築物	2,270																																																																															
機械装置及び運搬具	67																																																																															
土地	748																																																																															
合計	3,151																																																																															
短期借入金	0																																																																															
一年以内に返済予定の長期借入金	182																																																																															
流動負債「その他」(未払金)	90																																																																															
長期借入金	635																																																																															
長期未払金	450																																																																															
合計	1,358																																																																															
受取手形	529百万円																																																																															
支払手形	471百万円																																																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※6 提出会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 	<p>※6 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 	<p>※6 提出会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △2,489百万円 																		
<p>※7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達をおこなうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入未実行残高	一百万円	差引額	14,500百万円	<p>※7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達をおこなうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入未実行残高	一百万円	差引額	14,500百万円	<p>※7 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入未実行残高	一百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入未実行残高	一百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入未実行残高	一百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入未実行残高	一百万円																			
差引額	14,500百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																														
<p>※1</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、機械装置及び運搬具2百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳は、建物及び構築物362百万円、機械装置及び運搬具15百万円、土地1百万円、その他22百万円であります。</p> <p>※4</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="638 345 989 666"> <tr><td>荷造運送費</td><td>1,557百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td>2,766百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>260百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>151百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>366百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>90百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1" data-bbox="638 720 989 862"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1" data-bbox="638 917 989 1102"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="590 1223 981 1321"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>埼玉県羽生市他</td><td>遊休設備等</td><td>機械装置及び運搬具等</td><td>11</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価額としております。</p>	荷造運送費	1,557百万円	従業員給料	2,766百万円	従業員賞与	260百万円	従業員賞与引当	480百万円	金繰入額		退職給付費用	151百万円	減価償却費	366百万円	研究開発費	813百万円	のれん償却額	90百万円	機械装置及び運搬具	14百万円	土地	2百万円	合計	16百万円	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	22百万円	その他	7百万円	合計	42百万円	場所	用途	種類	金額	埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	11	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1069 345 1428 666"> <tr><td>荷造運送費</td><td>2,836百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td>5,357百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>946百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>金繰入額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>344百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>764百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>630百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>185百万円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1069 720 1428 775"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>4百万円</td></tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="1" data-bbox="1069 917 1428 1168"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>371百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>447百万円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1021 1223 1428 1517"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>福島県桑折町</td><td>遊休設備等</td><td>機械装置及び運搬具等</td><td>41</td></tr> <tr><td>埼玉県羽生市</td><td>遊休設備等</td><td>機械装置及び運搬具等</td><td>48</td></tr> <tr><td>埼玉県さいたま市</td><td>遊休設備</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>82</td></tr> <tr><td>岡山県総社市</td><td>遊休設備</td><td>機械装置及び運搬具等</td><td>56</td></tr> <tr><td colspan="3">合計</td><td>227</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。上記の資産は、遊休資産となっていることから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に227百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価額としております。</p>	荷造運送費	2,836百万円	従業員給料	5,357百万円	従業員賞与	946百万円	従業員賞与引当	465百万円	金繰入額		退職給付費用	344百万円	減価償却費	764百万円	研究開発費	630百万円	のれん償却額	185百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	建物及び構築物	371百万円	機械装置及び運搬具	43百万円	工具器具及び備品	32百万円	土地	1百万円	合計	447百万円	場所	用途	種類	金額	福島県桑折町	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	41	埼玉県羽生市	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	48	埼玉県さいたま市	遊休設備	機械装置及び運搬具	82	岡山県総社市	遊休設備	機械装置及び運搬具等	56	合計			227
荷造運送費	1,557百万円																																																																																															
従業員給料	2,766百万円																																																																																															
従業員賞与	260百万円																																																																																															
従業員賞与引当	480百万円																																																																																															
金繰入額																																																																																																
退職給付費用	151百万円																																																																																															
減価償却費	366百万円																																																																																															
研究開発費	813百万円																																																																																															
のれん償却額	90百万円																																																																																															
機械装置及び運搬具	14百万円																																																																																															
土地	2百万円																																																																																															
合計	16百万円																																																																																															
建物及び構築物	14百万円																																																																																															
機械装置及び運搬具	22百万円																																																																																															
その他	7百万円																																																																																															
合計	42百万円																																																																																															
場所	用途	種類	金額																																																																																													
埼玉県羽生市他	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	11																																																																																													
荷造運送費	2,836百万円																																																																																															
従業員給料	5,357百万円																																																																																															
従業員賞与	946百万円																																																																																															
従業員賞与引当	465百万円																																																																																															
金繰入額																																																																																																
退職給付費用	344百万円																																																																																															
減価償却費	764百万円																																																																																															
研究開発費	630百万円																																																																																															
のれん償却額	185百万円																																																																																															
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																																															
建物及び構築物	371百万円																																																																																															
機械装置及び運搬具	43百万円																																																																																															
工具器具及び備品	32百万円																																																																																															
土地	1百万円																																																																																															
合計	447百万円																																																																																															
場所	用途	種類	金額																																																																																													
福島県桑折町	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	41																																																																																													
埼玉県羽生市	遊休設備等	機械装置及び運搬具等	48																																																																																													
埼玉県さいたま市	遊休設備	機械装置及び運搬具	82																																																																																													
岡山県総社市	遊休設備	機械装置及び運搬具等	56																																																																																													
合計			227																																																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	110,816	176	—	110,992
合計	110,816	176	—	110,992
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,803	34	53	3,785
合計	3,803	34	53	3,785

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加176千株は、新株予約権等の行使による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権(注)1	普通株式	284	—	284	—	—
	第1回新株予約権(注)2	普通株式	688	—	43	645	—
	第2回新株予約権(注)2	普通株式	52	—	10	42	—
	第2回新株予約権(2)	普通株式	—	3	—	3	—
	第3回新株予約権(注)3	普通株式	—	89	—	89	90
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	90

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権の減少は、新株引受権の行使によるもの176千株、行使期間満了に伴う失効108千株であります。
 2. 第1回新株予約権と第2回新株予約権の減少理由は、新株予約権の行使によるものであります。
 3. 新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	642	6	平成18年3月31日	平成18年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	322	利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	110,992	—	—	110,992
合計	110,992	—	—	110,992
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,713	33	69	3,677
合計	3,713	33	69	3,677

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少等であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	200
	合計	—	—	—	—	—	200

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	322	3	平成19年3月31日	平成19年6月22日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	537	利益剰余金	5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	110,816	176	—	110,992
合計	110,816	176	—	110,992
自己株式				
普通株式（注）2,3	3,803	72	162	3,713
合計	3,803	72	162	3,713

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加176千株は、新株予約権等の行使による増加であります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少162千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90
合計		—	—	—	—	—	90

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	642	6	平成18年3月31日	平成18年6月20日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	322	3	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結連結年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	322	利益剰余金	3	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,617百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△35百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,582百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,617百万円	預金期間が3か月を超える定期預金	△35百万円	現金及び現金同等物	<u>3,582百万円</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,089百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,089百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物には、アケボノブレーキタイランドCO., LTD. へ追加出資した別段預金174百万円を含んでおります。</p>	現金及び預金勘定	4,089百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円	現金及び現金同等物	<u>4,089百万円</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,592百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△55百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>3,537百万円</u></td> </tr> </table> <p>なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物には、平成19年4月2日に設立したアケボノブレーキヨーロッパN.V. の別段預金752百万円及びアケボノブレーキタイランドCO., LTD. へ追加出資した別段預金90百万円を含んでおります。</p>	現金及び預金勘定	3,592百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55百万円	現金及び現金同等物	<u>3,537百万円</u>
現金及び預金勘定	3,617百万円																			
預金期間が3か月を超える定期預金	△35百万円																			
現金及び現金同等物	<u>3,582百万円</u>																			
現金及び預金勘定	4,089百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－百万円																			
現金及び現金同等物	<u>4,089百万円</u>																			
現金及び預金勘定	3,592百万円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△55百万円																			
現金及び現金同等物	<u>3,537百万円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																																																									
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">有形固定 資産 (その他) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">無形固定 資産 (その他) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,826</td> <td style="text-align: right;">628</td> <td style="text-align: right;">1,679</td> <td style="text-align: right;">4,133</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,152</td> <td style="text-align: right;">498</td> <td style="text-align: right;">1,294</td> <td style="text-align: right;">2,944</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">662</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">385</td> <td style="text-align: right;">1,177</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">721百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,224百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 12百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	無形固定 資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,826	628	1,679	4,133	減価償却累計額相当額	1,152	498	1,294	2,944	減損損失累計額相当額	12	—	—	12	中間期末残高相当額	662	130	385	1,177	1年以内	721百万円	1年超	503百万円	合計	1,224百万円	支払リース料	445百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	415百万円	支払利息相当額	21百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">975</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">304</td> <td style="text-align: right;">229</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> <td style="text-align: right;">1,314</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,680</td> <td style="text-align: right;">2,143</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">524</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 8百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">316百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	機械装置及び運搬具	975	600	12	363	有形固定資産(その他)	304	229	—	75	無形固定資産	1,400	1,314	—	86	合計	2,680	2,143	12	524	1年以内	308百万円	1年超	243百万円	合計	551百万円	支払リース料	316百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	263百万円	支払利息相当額	12百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> <td style="text-align: right;">1,322</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">530</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">325</td> <td style="text-align: right;">245</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: right;">1,426</td> <td style="text-align: right;">1,203</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,616</td> <td style="text-align: right;">2,771</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">832</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">868百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 10百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">868百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">780百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,865	1,322	12	530	有形固定資産(その他)	325	245	—	79	無形固定資産(その他)	1,426	1,203	—	223	合計	3,616	2,771	12	832	1年以内	536百万円	1年超	333百万円	合計	868百万円	支払リース料	868百万円	リース資産減損勘定の取崩額	5百万円	減価償却費相当額	780百万円	支払利息相当額	38百万円	減損損失	—百万円
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	有形固定 資産 (その他) (百万円)	無形固定 資産 (その他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																							
取得価額相当額	1,826	628	1,679	4,133																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	1,152	498	1,294	2,944																																																																																																																							
減損損失累計額相当額	12	—	—	12																																																																																																																							
中間期末残高相当額	662	130	385	1,177																																																																																																																							
1年以内	721百万円																																																																																																																										
1年超	503百万円																																																																																																																										
合計	1,224百万円																																																																																																																										
支払リース料	445百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	415百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	21百万円																																																																																																																										
減損損失	—百万円																																																																																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	975	600	12	363																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	304	229	—	75																																																																																																																							
無形固定資産	1,400	1,314	—	86																																																																																																																							
合計	2,680	2,143	12	524																																																																																																																							
1年以内	308百万円																																																																																																																										
1年超	243百万円																																																																																																																										
合計	551百万円																																																																																																																										
支払リース料	316百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	263百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	12百万円																																																																																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械装置及び運搬具	1,865	1,322	12	530																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	325	245	—	79																																																																																																																							
無形固定資産(その他)	1,426	1,203	—	223																																																																																																																							
合計	3,616	2,771	12	832																																																																																																																							
1年以内	536百万円																																																																																																																										
1年超	333百万円																																																																																																																										
合計	868百万円																																																																																																																										
支払リース料	868百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	780百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	38百万円																																																																																																																										
減損損失	—百万円																																																																																																																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 176百万円 1年超 133百万円 <hr/> 合計 309百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 92百万円 1年超 33百万円 <hr/> 合計 125百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 146百万円 1年超 93百万円 <hr/> 合計 239百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,504	7,549	4,045
合計	3,504	7,549	4,045

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	54
その他	15
計	69

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,106	9,524	4,417
合計	5,106	9,524	4,417

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	67

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,854	10,416	5,561
合計	4,854	10,416	5,561

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	69

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	115	—	118	△3
	米ドル				
	買建	134	—	135	1
ユーロ					
合計		—	—	—	△2

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

金利スワップ契約をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	141	—	147	6
	ユーロ				
合計		—	—	—	6

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

金利スワップ取引をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	173	—	176	△3
	米ドル				
	買建	91	—	94	3
ユーロ					
合計		—	—	—	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利関連

前連結会計年度及び当連結会計年度において金利スワップ取引をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 10百万円
販売費及び一般管理費(その他) 80百万円

2. スtock・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第2回新株予約権(2)
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月19日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	平成18年4月19日～平成22年4月18日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び役付執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	中期新株予約権 普通株式 30,200株 長期新株予約権 普通株式 59,500株
付与日	平成18年7月3日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	中期新株予約権 平成20年7月4日～平成22年7月3日 長期新株予約権 平成23年7月4日～平成28年7月3日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	中期新株予約権 1,011 長期新株予約権 994

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価	15百万円
販売費及び一般管理費	95百万円

2. ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び役付執行役員等 18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	中期新株予約権 普通株式 40,500株 長期新株予約権 普通株式 76,900株
付与日	平成19年7月2日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一日であります
権利行使期間	中期新株予約権 平成21年7月3日～平成23年7月2日 長期新株予約権 平成24年7月3日～平成29年7月2日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	中期新株予約権 960 長期新株予約権 932

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	10百万円
販売費及び一般管理費	80百万円

2. ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	旧商法第280条ノ19第2項 に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,680名	当社及び当社子会社・関連会 社の取締役等 517名	当社の取締役、監査役、執行 役員、顧問 34名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 2,680,000株	普通株式 693,000株	普通株式 184,000株
付与日	平成13年2月28日	平成17年2月3日	平成17年8月1日
権利確定条件	新株引受権の行使時におい ても当社の従業員であることを 要する	新株予約権の行使時におい ても当社及び当社子会社・関連 会社の取締役等であることを 要する	なし
対象勤務期間	平成13年2月28日 ～平成14年6月23日	平成17年2月3日 ～平成18年7月31日	付与日と権利確定日は同一で あります
権利行使期間	平成14年6月24日 ～平成18年6月23日	平成18年8月1日 ～平成22年7月31日	平成17年8月1日 ～平成21年7月31日
権利行使価格(円)	209	554	1
付与日における公正な評価 単価(円)	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第2回新株予約権(2)	第3回新株予約権(A)	第3回新株予約権(B)
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名	当社の取締役及び役付執行役 員 17名	当社の取締役及び役付執行役 員 17名
株式の種類別のストック・ オプション数(注)	普通株式 3,200株	普通株式 30,200株	普通株式 59,500株
付与日	平成18年4月19日	平成18年7月3日	平成18年7月3日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一で あります	付与日と権利確定日は同一で あります	付与日と権利確定日は同一で あります
権利行使期間	平成18年4月19日 ～平成22年4月18日	平成20年7月4日 ～平成22年7月3日	平成23年7月4日 ～平成28年7月3日
権利行使価格(円)	1	1	1
付与日における公正な評価 単価(円)	—	1,011	994

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,801	34,225	5,193	86,219	—	86,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,026	234	1,079	6,339	(6,339)	—
計	51,827	34,459	6,272	92,558	(6,339)	86,219
営業費用	48,106	32,093	6,247	86,446	(6,328)	80,118
営業利益	3,721	2,366	25	6,112	(11)	6,101

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米：米国

欧州他：仏国・ドイツ・中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 会計処理の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用が90百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(追加情報)

従来、「欧州他」に含めておりましたアジア地域について、その重要性が増したため前連結会計年度から「アジア」として区分表示しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報を、当中間連結会計期間の地域区分によった場合の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	46,801	34,225	1,132	4,061	86,219	—	86,219
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,026	234	752	327	6,338	(6,338)	—
計	51,827	34,459	1,884	4,388	92,558	(6,338)	86,219
営業費用	48,106	32,093	2,028	4,219	86,446	(6,328)	80,118
営業利益又は営業損失(△)	3,721	2,366	△144	168	6,112	(11)	6,101

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,455	36,507	1,407	5,257	91,627	—	91,627
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,730	201	1,587	69	7,586	(7,586)	—
計	54,185	36,709	2,994	5,326	99,213	(7,586)	91,627
営業費用	50,578	34,597	2,962	4,946	93,084	(7,645)	85,438
営業利益	3,606	2,112	32	380	6,130	59	6,189

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米…米国 欧州…仏国・英国 アジア…中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用が35百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。これにより「日本」の営業費用が274百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,324	66,944	2,432	8,458	173,159	—	173,159
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,760	445	1,852	540	13,597	(13,597)	—
計	106,085	67,389	4,285	8,998	186,756	(13,597)	173,159
営業費用	97,186	62,589	4,481	8,685	172,940	(13,657)	159,284
営業利益又は営業損失(△)	8,898	4,800	△196	313	13,815	60	13,875

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国

北米…米国 欧州…仏国 アジア…中国・インドネシア

3 「消去又は全社」に含めた金額の内容は、セグメント間取引の消去であり配賦不能営業費用はありません。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は90百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	32,182	1,466	3,528	37,176
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	86,219
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.3	1.7	4.1	43.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	33,418	1,447	9,351	44,216
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	91,627
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.5	1.6	10.2	48.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	61,996	2,800	15,579	80,375
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	173,159
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.8	1.6	9.0	46.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、仏国

その他の地域：インドネシア、台湾、中国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 392円77銭	1株当たり純資産額 458円87銭	1株当たり純資産額 440円91銭
1株当たり中間純利益 26円30銭	1株当たり中間純利益 20円77銭	1株当たり当期純利益 61円86銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 26円18銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 20円70銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 61円60銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)連結損益計算書上の中間純利益又は当期純利益金額	2,817百万円	2,228百万円	6,631百万円
普通株式に係る中間純利益又は当期純利益金額	2,817百万円	2,228百万円	6,631百万円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	一百万円	一百万円	一百万円
普通株式の期中平均株式数	107,133千株	107,299千株	107,186千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳			
中間(当期)純利益調整額	一百万円	一百万円	一百万円
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳			
新株予約権	426千株	366千株	418千株
新株引受権	75千株	一千株	38千株
普通株式増加数	502千株	366千株	456千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(欧州事業再編)</p> <p>欧州事業の抜本的再編の一環として、平成19年3月13日開催の当社取締役会において欧州事業の再編を決議し、平成19年4月2日にアケボノブレーキヨーロッパN.V. (特定子会社) を設立いたしました。設立した会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>商号 : アケボノブレーキヨーロッパN.V.</p> <p>所在地 : ベルギー</p> <p>資本金 : 19百万ユーロ</p> <p>事業内容 : 欧州事業統括、営業、市場調査</p> <p>株主構成 : 当社100%</p> <p>また、平成19年4月2日に当社の連結子会社であるアケボノヨーロッパS.A.S. (特定子会社) の全株式をアケボノブレーキヨーロッパN.V. に19百万ユーロで譲渡しております。</p> <p>(北米事業再編)</p> <p>北米事業での経営資源の拡充及び補修用ブレーキ部品の物流効率向上を行うため、平成18年12月19日に決定した伊藤忠商事株式会社との業務提携に基づき、平成19年3月13日開催の当社取締役会において北米子会社の再編を決議し、平成19年3月31日に以下の取引を実施いたしました。</p> <p>(1) エーマックブレーキL.L.C. の完全子会社化</p> <p>エーマックブレーキL.L.C. (特定子会社) は、従来、当社の連結子会社であるアケボノコーポレーション(ノースアメリカ) (特定子会社) が持分の60%を保有し、伊藤忠グループが40%を保有していましたが、アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) が伊藤忠グループが保有する持分を20百万米ドルで取得し完全子会社化いたしました。</p> <p>(2) アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) の第三者割当増資</p> <p>アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) は、伊藤忠グループに対し28.4百万米ドルの第三者割当増資を行いました。この結果、アケボノコーポレーション(ノースアメリカ) の持株比率は当社80%、伊藤忠グループ20%となっております。</p>

(2) 【その他】

当社の連結子会社である曙ビーエムエス株式会社に対して、平成16年10月13日に、曙ビーエムエス株式会社と株式会社リクルートコスモス（平成18年9月1日より、株式会社コスモスイニシアに改称）が共同で、平成3年に開発・竣工したマンションの瑕疵修復の費用負担等の賠償を要求される訴訟が、ネアポリス湘南管理組合法人及び所有者個人319名から提訴されました。提訴額は、瑕疵の修復費用4,546百万円、移転費用・慰謝料542百万円、その他（提訴日から支払日までの金利等）であります。

本訴訟については、引き続き係争中ではありますが、曙ビーエムエス株式会社と株式会社コスモスイニシアとの間で、建物の瑕疵等に伴い発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアが負担する旨の取り決めがあり、本訴訟により今後発生する費用はすべて株式会社コスモスイニシアから補填され、実質的な負担は発生しないものと予測しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		2,210		2,288		2,834	
受取手形	※8	2,529		2,742		2,315	
売掛金		17,791		19,208		18,524	
たな卸資産		1,774		1,880		1,963	
未収入金		910		730		1,244	
関係会社 未収入金		10,303		11,043		12,645	
関係会社 短期貸付金		1,162		1,094		1,413	
繰延税金資産		810		586		603	
その他	※5	448		803		323	
貸倒引当金		△30		△100		△69	
流動資産合計		37,907	34.1	40,274	33.9	41,796	35.1
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物	※3	9,152		8,557		8,870	
機械及び装置		7,110		6,648		6,607	
土地	※3,6	19,685		19,672		19,692	
建設仮勘定		967		4,578		2,217	
その他		2,569	39,483	2,362	41,817	2,527	39,913
無形固定資産		4,492	4.0	4,903	4.1	4,998	4.2
投資その他の 資産							
投資有価証券		7,596		9,571		10,463	
関係会社株式		12,826		13,903		13,978	
関係会社 出資金		838		838		838	
関係会社 長期貸付金		1,442		437		702	
繰延税金資産		6,046		5,401		5,274	
その他		848		1,995		1,420	
貸倒引当金		△392		△386	31,759	△423	32,253
固定資産合計		73,179	65.9	78,478	66.1	77,164	64.9
III 繰延資産		4	0.0	1	0.0	2	0.0
資産合計		111,090	100.0	118,754	100.0	118,961	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※8	4,488		6,137		6,295	
買掛金		17,116		19,494		19,727	
短期借入金	※7	3,700		2,000		1,000	
一年以内に 返済予定の 長期借入金	※3	7,707		2,217		5,235	
一年以内に 償還予定の社債		2,200		1,200		3,100	
未払費用		3,218		2,737		2,735	
未払法人税等		407		295		105	
賞与引当金		800		853		839	
その他	※3	2,617		3,992		5,462	
流動負債合計		42,253	38.0	38,925	32.8	44,498	37.4
II 固定負債							
社債		1,600		400		500	
長期借入金	※3	12,640		20,916		16,559	
退職給付引当金		13,876		13,720		13,707	
役員退職慰労 引当金		709		15		713	
再評価に係る 繰延税金負債	※6	4,409		4,409		4,409	
その他	※3	1,177		1,626		1,213	
固定負債合計		34,411	31.0	41,086	34.6	37,100	31.2
負債合計		76,664	69.0	80,011	67.4	81,598	68.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,578	12.2	13,578	11.4	13,578	11.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,831		3,431		6,831	
(2) その他 資本剰余金		1,088		4,453		1,069	
資本剰余金合計		7,919	7.1	7,884	6.7	7,900	6.6
3 利益剰余金							
(1) その他 利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		3		2		3	
退職給与積立 金		7		—		7	
繰越利益剰余 金		7,696		11,672		9,708	
利益剰余金合計		7,706	7.0	11,674	9.8	9,719	8.2
4 自己株式		△2,506	△2.3	△2,458	△2.1	△2,474	△2.1
株主資本合計		26,697	24.0	30,677	25.8	28,723	24.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,427	2.2	2,650	2.2	3,336	2.8
2 繰延ヘッジ損益		△2	△0.0	0	0.0	△1	△0.0
3 土地再評価差額 金	※6	5,214	4.7	5,215	4.4	5,215	4.4
評価・換算差額等 合計		7,639	6.9	7,865	6.6	8,550	7.2
III 新株予約権		90	0.1	200	0.2	90	0.1
純資産合計		34,426	31.0	38,743	32.6	37,363	31.4
負債純資産合計		111,090	100.0	118,754	100.0	118,961	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			50,990	100.0		53,337	100.0		104,390	100.0
II 売上原価			43,711	85.7		44,469	83.4		89,600	85.8
売上総利益			7,279	14.3		8,869	16.6		14,790	14.2
III 販売費及び 一般管理費			5,992	11.8		6,651	12.4		12,020	11.5
営業利益			1,287	2.5		2,217	4.2		2,770	2.7
IV 営業外収益	※1		1,620	3.2		2,686	5.0		4,491	4.3
V 営業外費用	※2		1,647	3.2		1,696	3.2		3,053	2.9
経常利益			1,260	2.5		3,208	6.0		4,209	4.1
VI 特別利益	※3		635	1.2		165	0.3		748	0.7
VII 特別損失	※4,6		609	1.2		336	0.6		1,013	1.0
税引前中間(当 期)純利益			1,286	2.5		3,037	5.7		3,944	3.8
法人税、住民税 及び事業税		123			413			76		
法人税等調整額		138	261	0.5	347	760	1.4	509	585	0.6
中間(当期)純利 益			1,025	2.0		2,277	4.3		3,359	3.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	6,813	1,099	7,912	4	7	7,312	7,323	△2,510	26,284
中間会計期間中の変動額 新株の発行(注)1	19	18		18						37
平成18年6月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目(注)2					△1		1	—		—
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目(注)3							△642	△642		△642
中間純利益							1,025	1,025		1,025
自己株式の取得									△31	△31
自己株式の処分			△11	△11					35	24
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	19	18	△11	7	△1	—	384	383	4	413
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,578	6,831	1,088	7,919	3	7	7,696	7,706	△2,506	26,697

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,816	—	5,774	8,590	—	34,874
中間会計期間中の変動額 新株の発行 (注) 1						37
平成18年6月定時株主総 会における利益処分によ る任意積立金取崩項目 (注) 2						—
平成18年6月定時株主総 会における利益処分項目 (注) 3						△642
中間純利益						1,025
自己株式の取得						△31
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△389	△2	△560	△951	90	△861
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△389	△2	△560	△951	90	△448
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,427	△2	5,214	7,639	90	34,426

(注) 1. 新株予約権等の行使によるものであります。

2. 固定資産圧縮積立金の取崩しによるものであります。

3. 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,578	6,831	1,069	7,900	3	7	9,708	9,719	△2,474	28,723
中間会計期間中の変動額										
資本準備金の減少		△3,400	3,400	—						—
固定資産圧縮積立金の取崩し					△1		1	—		—
退職給与積立金の取崩し						△7	7	—		—
剰余金の配当							△322	△322		△322
中間純利益							2,277	2,277		2,277
自己株式の取得									△31	△31
自己株式の処分			△16	△16					47	30
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△3,400	3,384	△16	△1	△7	1,964	1,955	16	1,955
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,578	3,431	4,453	7,884	2	—	11,672	11,674	△2,458	30,677

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,336	△1	5,215	8,550	90	37,363
中間会計期間中の変動額						
資本準備金の減少						—
固定資産圧縮積立金の取崩し						—
退職給与積立金の取崩し						—
剰余金の配当						△322
中間純利益						2,277
自己株式の取得						△31
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△686	1	—	△685	111	△575
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△686	1	—	△685	111	1,380
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,650	0	5,215	7,865	200	38,743

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,559	6,813	1,099	7,912	4	7	7,312	7,323	△2,510	26,284
事業年度中の変動額										
新株の発行（注）1	18	18		18						37
平成18年6月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目（注）2					△1		1	—		—
平成18年6月定時株主総会における利益処分項目（注）3							△642	△642		△642
剰余金の配当							△322	△322		△322
当期純利益							3,359	3,359		3,359
自己株式の取得									△72	△72
自己株式の処分			△30	△30					108	77
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	18	18	△30	△12	△1	—	2,396	2,395	36	2,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,578	6,831	1,069	7,900	3	7	9,708	9,719	△2,474	28,723

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,816	—	5,774	8,590	—	34,874
事業年度中の変動額						
新株の発行 (注) 1						37
平成18年6月定時株主総 会における利益処分によ る任意積立金取崩項目 (注) 2						—
平成18年6月定時株主総 会における利益処分項目 (注) 3						△642
剰余金の配当						△322
当期純利益						3,359
自己株式の取得						△72
自己株式の処分						77
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	522	△1	△560	△38	90	52
事業年度中の変動額合計 (百万円)	522	△1	△560	△38	90	2,489
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,336	△1	5,215	8,550	90	37,363

(注) 1 新株予約権等の行使によるものであります。

2 固定資産圧縮積立金の取崩しによるものであります。

3 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は、配当金642百万円であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 ……原価法 (ロ) 評価方法 製品 ……総平均法 仕掛品 ……総平均法 原材料及び貯蔵品 ……最終仕入法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券時価のあるもの ……中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 ……同左 (ロ) 評価方法 製品 ……同左 仕掛品 ……同左 原材料及び貯蔵品 ……同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 (イ) 評価基準 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品 ……同左 (ロ) 評価方法 製品 ……同左 仕掛品 ……同左 原材料及び貯蔵品 ……同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 その他有価証券時価のあるもの ……決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械及び装置 2～12年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械及び装置 3～12年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数 建物 3～50年 機械及び装置 3～12年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益は8百万円、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ20百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は16百万円、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ222百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当中間会計期間の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止していましたが、平成19年6月21日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給案が承認可決されたため、取締役への打ち切り支給額の未払い分については、固定負債「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）で定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。 ただし、取締役の退職慰労金は、平成17年4月1日以降の新規加算を停止しております。</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金利</p> <p>c ヘッジ手段 …金利オプション ヘッジ対象 …借入金利</p> <p>d ヘッジ手段 …通貨オプション ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 通貨オプション ヘッジ対象 …外貨建資産・負債</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ 金利オプション ヘッジ対象 …借入金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>
7 その他の中間財務諸表(財務諸表)作成の基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,338百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は37,273百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">80,042百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">81,507百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">80,560百万円</p>
2 手形割引高 輸出為替手形割引高 <p style="text-align: right;">8百万円</p>	2 手形割引高 輸出為替手形割引高 <p style="text-align: right;">6百万円</p>	2 手形割引高 輸出為替手形割引高 <p style="text-align: right;">1百万円</p>
※3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,101百万円 土地 702百万円 計 2,803百万円 (2) 担保資産に対応する債務 一年以内に返済予定の長期借入金 106百万円 流動負債(その他) 90百万円 長期借入金 644百万円 固定負債(その他) 495百万円 計 1,335百万円	※3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,024百万円 土地 702百万円 計 2,726百万円 (2) 担保資産に対応する債務 一年以内に返済予定の長期借入金 106百万円 流動負債(その他) 90百万円 長期借入金 538百万円 固定負債(その他) 405百万円 計 1,139百万円	※3 担保資産 (1) 担保提供資産 有形固定資産 建物 2,062百万円 土地 702百万円 計 2,764百万円 (2) 担保資産に対応する債務 一年以内に返済予定の長期借入金 106百万円 流動負債(その他) 90百万円 長期借入金 591百万円 固定負債(その他) 450百万円 計 1,237百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																						
<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S. A. S.</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S. A. S.</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器 有限公司</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州) 有限公司</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,857百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 EUR</td> <td>8,844千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 US\$</td> <td>3,450千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 元</td> <td>8,350千)</td> </tr> </table> <p>次の関係会社の銀行借入金に対し債務保証予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>エーマック ブレーキL. L. C.</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 US\$</td> <td>3,900千)</td> </tr> </table> <p>—————</p>	アケボノアラス S. A. S.	411百万円	アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	914百万円	広州曙光制動器 有限公司	98百万円	曙光制動器(蘇州) 有限公司	433百万円	従業員	1百万円	計	1,857百万円	(うち外貨額 EUR	8,844千)	(うち外貨額 US\$	3,450千)	(うち外貨額 元	8,350千)	エーマック ブレーキL. L. C.	460百万円	計	460百万円	(うち外貨額 US\$	3,900千)	<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S. A. S.</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S. A. S.</td> <td>1,160百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器 有限公司</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州) 有限公司</td> <td>596百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,403百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 EUR</td> <td>8,015千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 US\$</td> <td>5,950千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 元</td> <td>20,400千)</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>次の関係会社のリース契約のため金融機関に対して債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ GmbH</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 EUR</td> <td>22千)</td> </tr> </table> <p>一括支払信託併 存的債務引受額</p> <table> <tr> <td>99百万円</td> </tr> </table> <p>債権流動化に伴う 買戻し義務限度額</p> <table> <tr> <td>239百万円</td> </tr> </table>	アケボノアラス S. A. S.	149百万円	アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	1,160百万円	広州曙光制動器 有限公司	497百万円	曙光制動器(蘇州) 有限公司	596百万円	従業員	1百万円	計	2,403百万円	(うち外貨額 EUR	8,015千)	(うち外貨額 US\$	5,950千)	(うち外貨額 元	20,400千)	アケボノ ヨーロッパ GmbH	4百万円	計	4百万円	(うち外貨額 EUR	22千)	99百万円	239百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>次の関係会社および従業員の銀行借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>アケボノアラス S. A. S.</td> <td>288百万円</td> </tr> <tr> <td>アケボノ ヨーロッパ S. A. S.</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>広州曙光制動器 有限公司</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>曙光制動器(蘇州) 有限公司</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,043百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 EUR</td> <td>8,429千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 US\$</td> <td>4,150千)</td> </tr> <tr> <td>(うち外貨額 元</td> <td>14,800千)</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>一括支払信託併 存的債務引受額</p> <table> <tr> <td>166百万円</td> </tr> </table> <p>債権流動化に伴う 買戻し義務限度額</p> <table> <tr> <td>529百万円</td> </tr> </table>	アケボノアラス S. A. S.	288百万円	アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	1,038百万円	広州曙光制動器 有限公司	188百万円	曙光制動器(蘇州) 有限公司	528百万円	従業員	1百万円	計	2,043百万円	(うち外貨額 EUR	8,429千)	(うち外貨額 US\$	4,150千)	(うち外貨額 元	14,800千)	166百万円	529百万円
アケボノアラス S. A. S.	411百万円																																																																							
アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	914百万円																																																																							
広州曙光制動器 有限公司	98百万円																																																																							
曙光制動器(蘇州) 有限公司	433百万円																																																																							
従業員	1百万円																																																																							
計	1,857百万円																																																																							
(うち外貨額 EUR	8,844千)																																																																							
(うち外貨額 US\$	3,450千)																																																																							
(うち外貨額 元	8,350千)																																																																							
エーマック ブレーキL. L. C.	460百万円																																																																							
計	460百万円																																																																							
(うち外貨額 US\$	3,900千)																																																																							
アケボノアラス S. A. S.	149百万円																																																																							
アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	1,160百万円																																																																							
広州曙光制動器 有限公司	497百万円																																																																							
曙光制動器(蘇州) 有限公司	596百万円																																																																							
従業員	1百万円																																																																							
計	2,403百万円																																																																							
(うち外貨額 EUR	8,015千)																																																																							
(うち外貨額 US\$	5,950千)																																																																							
(うち外貨額 元	20,400千)																																																																							
アケボノ ヨーロッパ GmbH	4百万円																																																																							
計	4百万円																																																																							
(うち外貨額 EUR	22千)																																																																							
99百万円																																																																								
239百万円																																																																								
アケボノアラス S. A. S.	288百万円																																																																							
アケボノ ヨーロッパ S. A. S.	1,038百万円																																																																							
広州曙光制動器 有限公司	188百万円																																																																							
曙光制動器(蘇州) 有限公司	528百万円																																																																							
従業員	1百万円																																																																							
計	2,043百万円																																																																							
(うち外貨額 EUR	8,429千)																																																																							
(うち外貨額 US\$	4,150千)																																																																							
(うち外貨額 元	14,800千)																																																																							
166百万円																																																																								
529百万円																																																																								
<p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産「その他」の科目に含めて表示しております。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」の科目に含めて表示しております。</p>	<p>※5</p> <p>—————</p>																																																																						

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価をおこなっております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整をおこなって算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 	<p>※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 	<p>※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行なっております。なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出したほか、一部については同政令第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行なった年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 △2,489百万円 																		
<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="204 1633 555 1817"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	14,500百万円	<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="636 1633 987 1817"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	14,500百万円	<p>※7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1069 1633 1420 1817"> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">14,500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	14,500百万円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	-百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	-百万円																			
差引額	14,500百万円																			
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,500百万円																			
借入実行残高	-百万円																			
差引額	14,500百万円																			

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※8 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="183 410 544 471"> <tr> <td>受取手形</td> <td>451百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>126百万円</td> </tr> </table>	受取手形	451百万円	支払手形	126百万円	<p>※8 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="616 410 976 471"> <tr> <td>受取手形</td> <td>523百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>527百万円</td> </tr> </table>	受取手形	523百万円	支払手形	527百万円	<p>※8 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="1048 410 1409 471"> <tr> <td>受取手形</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>464百万円</td> </tr> </table>	受取手形	526百万円	支払手形	464百万円
受取手形	451百万円													
支払手形	126百万円													
受取手形	523百万円													
支払手形	527百万円													
受取手形	526百万円													
支払手形	464百万円													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 34百万円 受取配当金 329百万円 貸貸収入 739百万円 受取地代家賃 408百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 23百万円 受取配当金 1,329百万円 貸貸収入 666百万円 受取地代家賃 453百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 62百万円 受取配当金 1,919百万円 貸貸収入 1,499百万円 受取地代家賃 802百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 167百万円 社債利息 18百万円 貸与資産 減価償却費 763百万円 製品補償費 235百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 165百万円 社債利息 10百万円 貸与資産 減価償却費 880百万円 製品補償費 242百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 337百万円 社債利息 35百万円 貸与資産 減価償却費 1,558百万円 製品補償費 332百万円
※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 606百万円 関係会社株式 売却益 2百万円 貸倒引当金 戻入益 27百万円	※3 特別利益の主要項目 土地売却益 2百万円 その他有形固 定資産売却益 5百万円 関係会社株式 売却益 152百万円 貸倒引当金 戻入益 6百万円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 670百万円 関係会社株式 売却益 2百万円 貸倒引当金 戻入益 77百万円
※4 特別損失の主要項目 建物売廃却損 356百万円 機械及び装置 売廃却損 14百万円 その他有形固 定資産売廃却 損 13百万円 本店建替 関連損失 178百万円 抱合せ株式 消滅差損 48百万円	※4 特別損失の主要項目 建物売廃却損 12百万円 機械及び装置 売廃却損 11百万円 その他有形固 定資産売廃却 損 9百万円 減損損失 11百万円 関係会社株式 評価損 10百万円 役員退職慰労金 203百万円	※4 特別損失の主要項目 建物売廃却損 364百万円 機械及び装置 売廃却損 39百万円 その他有形固 定資産売廃却 損 32百万円 減損損失 176百万円 貸倒引当金 繰入額 141百万円 本店建替 関連損失 183百万円 抱合せ株式 消滅差損 48百万円 労災補償費 30百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,210百万円 無形固定資産 243百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,314百万円 無形固定資産 257百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,450百万円 無形固定資産 493百万円

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																
<p>※6</p>	<p>※6 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="593 227 986 318"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 羽生市他</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械及び装置等</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。上記の資産は、遊休資産となっておりことから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価額としております。</p>	場所	用途	種類	金額	埼玉県 羽生市他	遊休設備等	機械及び装置等	11	<p>※6 減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1027 227 1420 519"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械及び装置</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 羽生市</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械及び装置等</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>岡山県 総社市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>福島県 桑折町</td> <td>遊休設備等</td> <td>機械及び装置等</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。上記の資産は、遊休資産となっておりことから当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に176百万円計上しております。</p> <p>なお、遊休設備等の回収可能価額は合理的な測定が困難であることから備忘価額としております。</p>	場所	用途	種類	金額	埼玉県 さいたま市	遊休設備	機械及び装置	82	埼玉県 羽生市	遊休設備等	機械及び装置等	48	岡山県 総社市	遊休設備	機械及び装置等	5	福島県 桑折町	遊休設備等	機械及び装置等	41	合計			176
場所	用途	種類	金額																															
埼玉県 羽生市他	遊休設備等	機械及び装置等	11																															
場所	用途	種類	金額																															
埼玉県 さいたま市	遊休設備	機械及び装置	82																															
埼玉県 羽生市	遊休設備等	機械及び装置等	48																															
岡山県 総社市	遊休設備	機械及び装置等	5																															
福島県 桑折町	遊休設備等	機械及び装置等	41																															
合計			176																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,803	28	53	3,779
合計	3,803	28	53	3,779

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,707	33	69	3,671
合計	3,707	33	69	3,671

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少69千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少等であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,803	66	162	3,707
合計	3,803	66	162	3,707

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加66千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少162千株は、新株予約権等の行使による自己株式の処分による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																																																									
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 480 558 797"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>有形固定資産 (その他) (百万円)</th> <th>無形固定資産 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>771</td> <td>588</td> <td>1,638</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>398</td> <td>462</td> <td>1,273</td> <td>2,133</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>12</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>361</td> <td>126</td> <td>365</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="159 917 558 1015"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>896百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 12百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="159 1244 558 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>284百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		機械及び装置 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	771	588	1,638	2,997	減価償却累計額相当額	398	462	1,273	2,133	減損損失累計額相当額	12	—	—	12	中間期末残高相当額	361	126	365	852	1年以内	542百万円	1年超	354百万円	合計	896百万円	支払リース料	304百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	284百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	—百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 480 989 797"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>588</td> <td>382</td> <td>12</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>169</td> <td>134</td> <td>—</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,365</td> <td>1,295</td> <td>—</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,122</td> <td>1,811</td> <td>12</td> <td>298</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="590 917 989 1015"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>326百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 8百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="590 1244 989 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>254百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>206百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	588	382	12	193	有形固定資産(その他)	169	134	—	35	無形固定資産	1,365	1,295	—	70	合計	2,122	1,811	12	298	1年以内	209百万円	1年超	117百万円	合計	326百万円	支払リース料	254百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	206百万円	支払利息相当額	7百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 480 1420 797"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>847</td> <td>510</td> <td>12</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>174</td> <td>140</td> <td>—</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,375</td> <td>1,171</td> <td>—</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,396</td> <td>1,820</td> <td>12</td> <td>564</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table border="1" data-bbox="1021 917 1420 1015"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>601百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 10百万円</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1021 1244 1420 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>579百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>512百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	847	510	12	325	有形固定資産(その他)	174	140	—	34	無形固定資産	1,375	1,171	—	205	合計	2,396	1,820	12	564	1年以内	428百万円	1年超	173百万円	合計	601百万円	支払リース料	579百万円	リース資産減損勘定の取崩額	5百万円	減価償却費相当額	512百万円	支払利息相当額	25百万円	減損損失	—百万円
	機械及び装置 (百万円)	有形固定資産 (その他) (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																																							
取得価額相当額	771	588	1,638	2,997																																																																																																																							
減価償却累計額相当額	398	462	1,273	2,133																																																																																																																							
減損損失累計額相当額	12	—	—	12																																																																																																																							
中間期末残高相当額	361	126	365	852																																																																																																																							
1年以内	542百万円																																																																																																																										
1年超	354百万円																																																																																																																										
合計	896百万円																																																																																																																										
支払リース料	304百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	284百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																										
減損損失	—百万円																																																																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械及び装置	588	382	12	193																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	169	134	—	35																																																																																																																							
無形固定資産	1,365	1,295	—	70																																																																																																																							
合計	2,122	1,811	12	298																																																																																																																							
1年以内	209百万円																																																																																																																										
1年超	117百万円																																																																																																																										
合計	326百万円																																																																																																																										
支払リース料	254百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	206百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	7百万円																																																																																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																																							
機械及び装置	847	510	12	325																																																																																																																							
有形固定資産(その他)	174	140	—	34																																																																																																																							
無形固定資産	1,375	1,171	—	205																																																																																																																							
合計	2,396	1,820	12	564																																																																																																																							
1年以内	428百万円																																																																																																																										
1年超	173百万円																																																																																																																										
合計	601百万円																																																																																																																										
支払リース料	579百万円																																																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	5百万円																																																																																																																										
減価償却費相当額	512百万円																																																																																																																										
支払利息相当額	25百万円																																																																																																																										
減損損失	—百万円																																																																																																																										

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 30百万円 1年超 41百万円 合計 71百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 83百万円 1年超 19百万円 合計 102百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 103百万円 1年超 47百万円 合計 150百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(欧州事業再編)</p> <p>欧州事業の抜本的再編の一環として、平成19年3月13日開催の取締役会において欧州事業の再編を決議し、平成19年4月2日にアケボノブレーキヨーロッパN.V. (特定子会社) を設立いたしました。設立した会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>商号 : アケボノブレーキヨーロッパN.V.</p> <p>所在地 : ベルギー</p> <p>資本金 : 19百万ユーロ</p> <p>事業内容 : 欧州事業統括、営業、市場調査</p> <p>株主構成 : 当社100%</p> <p>また、平成19年4月2日に当社の連結子会社であるアケボノヨーロッパS.A.S. (特定子会社) の全株式をアケボノブレーキヨーロッパN.V. に19百万ユーロで譲渡しております。これにより、平成20年3月期に関係会社株式売却益を152百万円計上しております。</p>

(2) 【その他】

平成19年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………537百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払をおこないません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第111期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度 第110期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年6月20日関東財務局長に提出
事業年度 第111期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年7月30日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年3月15日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書を平成19年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書
平成19年6月20日、平成19年6月21日、平成19年7月30日、平成19年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 川 陽 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 塚 雅 博 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 久 世 浩 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 塚 雅 博 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塚 原 元 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 小 川 陽 一 郎 ㊞
----------------	-------------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 石 塚 雅 博 ㊞
----------------	-----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 久 世 浩 一 ㊞
----------------	-----------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石 塚 雅 博 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 塚 原 元 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

